

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	公害監視・指導事務			事業コード	0245
所属コード	051000	課等名	環境部環境企画課	係名	環境保全係
課長名	櫻 正伸	担当者名	梅原 格	内線番号	8416
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	環境との共生	コード	6
	施策	生活環境の保全	コード	1
	基本事業	公害の防止	コード	2
予算費目名	一般会計 4 款 1 項 4 目 公害防止対策事業（001-01）			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	年度
根拠法令等	大気汚染防止法，水質汚濁防止法，騒音防止法，振動規制法，土壤汚染対策法，ダイオキシン類対策特別措置法，県民の健康で快適な生活を確保するための環境保全に関する条例			

(2) 事務事業の概要

法に基づいた届出の受理，立入り検査及び原因者に対する指導

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

高度経済成長期における「産業公害」が問題化され，その対策として法令が整備されたことが事業開始のきっかけとなった。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

旧来の「産業公害」から「都市生活公害」へと変化するなかで，環境への社会的関心の高まりとともに企業の公害防止に向けた社会的責任も重くなっている。また，法改正に伴い規制対象事業場，規制項目等が増加傾向にある

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

市域内の工場及び事業場
市域内での特定建設作業

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 市域内の工場及び事業場数	事業所	15,625	15,625	15,625	15,625	15,625
B 特定建設作業数	特定建設作業数	49	61	55	59	55
C						

（3）23 年度に実施した主な活動・手順

大気汚染防止法，水質汚濁防止法，騒音規制法，振動規制法，土壌汚染対策法，県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例等に基づき，公害発生の原因者に対し指導し，あるいは施設設置等の届出の受理及び立入調査を行う

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 法令に基づく届出受理件数	件	253	218	370	366	366
B 工場及び事業場への立入調査件数	件	68	64	64	68	68
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

公害防止に対する意識を高め，工場及び事業場の事業活動に伴う公害発生を未然に防止する。
基準を超過している事業場を指導し，基準を遵守させる。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 規制基準を達成している工場及び事業場の比率	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	%	100	100	100	100	100
B 法令に基づき適正に届出された件数の比率	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	%	78	87	87	77	77
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	943	881	1,017	919
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	943	881	1,017	919
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	480	480	480	480
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	1,920	1,920	1,920	1,920
計	トータルコスト A+B	千円	2,863	2,801	2,934	2,839
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：工場・事業場や特定建設作業に伴う公害発生を抑制することにより環境への負担は軽減されるため。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

（理由）法定事務である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

（理由）法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

（理由）法令に基づく事務事業であり、休廃止は不可能である。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

・向上余地がある。

（理由）工場・事業場又は建設作業の施工主に対し積極的に啓発をおこなうことにより成果があがる可能性がある。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

- ・公正である。

（理由）法令に基づく事務事業であり、費用負担はなじまない。

(4) 効率性評価

○事業費の削減余地

- ・削減できない。

（理由）経常的な経費のみで実施している。

○人件費の削減余地

- ・削減できない。

（理由）所要時間は届出件数に左右されるため増減の判断はできない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

法令により義務付けられた届出事項や定められた規制基準を工場・事業場又は建設作業の施工主等に対し積極的に周知することにより、公害防止意識の高揚を図ることができる。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

啓発の手段によってはコストがかかるため費用対効果の高い方法を選ばなければならない。コストを抑えるために組合などの業界団体を利用する方法が考えられる。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

法定事務であり、着実に継続するべきである。